

人手不足などに悩む小規模事業者必見！

ICT化で 業務を効率化しませんか？



キャッシュレス決済や
POSレジ



販売管理・在庫管理
システム



勤怠管理・予約管理
システム

小規模事業者のICT活用による生産性向上を促進するため、専門家の派遣やICTツール導入に対し助成します。

ステップ1

専門家派遣

専門家（ITコーディネーター）を派遣し、課題の抽出、課題解決のための導入計画の作成を支援します。

◆回数：最大3回

ステップ2

ICTツール導入助成

ステップ1で作成した導入計画を実現するためのツール導入費用等を補助します。

◆補助率：1/2以内

◆上限額：30万円

ステップ3・4

専門家派遣

専門家（ITコーディネーター）によるフォローアップ支援により、ICTツールの導入効果の定着、向上を図ります。

◆回数：最大各2回

令和6年度小規模事業者ICT導入促進支援事業【お問い合わせ・お申込み】

鹿児島市産業支援課商業サービス業係

TEL：099-216-1322

Mail：san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp



市ホームページ



電子申請



支援対象者

- ◆鹿児島市内に住所と主たる事務所を有し、下記に該当する商工業者
 - ・同一事業を1年以上経営していること
 - ・過去3年度以内に本補助金の交付を受けていないこと

業種	従業員数
卸売業・小売業(飲食業を含む)・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
その他の業種	20人以下

専門家派遣

ステップ1

- ◆派遣時間：計9時間以内
- ※導入計画作成支援時間(上限2時間)を含む

ステップ3・4

- ◆派遣時間：計6時間以内
- ※ステップ4は任意です

ICTツール導入助成

ステップ2

◆補助率：1/2以内

◆補助上限額：30万円(ハードウェア購入費は上限10万円)

◆補助対象経費

- ・ソフトウェア費(購入費用)
- ・クラウド利用料(2年分・先払い)
- ・導入関連費(委託料等)(注)
- ・ハードウェア費(購入費用)(注)

◆補助対象外

- ・既保有製品の機能追加費用
- ・恒常的に利用されないもの
- ・ECサイト制作費
- ・リース・レンタル料 など

(注) 補助対象となる有料のソフトウェアの導入又はクラウド利用料と合わせて購入する場合に限り補助対象経費となります

募集期間

※予算の執行状況によっては募集を予告なしで終了する場合があります

- ◆ステップ1 令和6年4月1日(月) ~ 令和6年4月27日(金) 令和7年 1月31日(金)
- ※令和7年1月の申請の場合、ステップ2~4の申請は令和7年度になります。
- ◆ステップ2 令和6年4月1日(月) ~ 令和6年12月27日(金)
- ◆ステップ3 (ステップ1、2終了後) ~ 令和7年 2月28日(金)
- ◆ステップ4 (ステップ3終了後) ~ 令和7年 2月28日(金)

申請方法

- ◆申請にあたっては、必ず「募集要項」をご確認ください
- ◆電子申請、直接持参又は郵送(簡易書留)で申請してください

注意事項

- ◆国又は県等の補助金を受ける事業は対象外です
- ◆補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます
- ◆事業完了後に、効果測定等を目的としたアンケートを行います

ICT活用資金(市融資制度)もあります。

詳しくは鹿児島市産業支援課金融係 TEL: 099-216-1324へ

市ホームページ

